

3

重点政策

区をとりまく課題

この20年間、世田谷区をとりまく経済・社会環境は大きく変わりました。とりわけ、経済や文化を中心に人やもの、お金、情報が国境を越えて動きまわるグローバル化や地球資源の限界等の環境問題に直面しています。東日本大震災における東京電力福島第一原子力発電所の事故により、日頃からの災害への備えや、エネルギー問題などの都市の生活を支えるシステムが脆弱であることを改めて認識しました。また、環境と共生する暮らしのほか、老朽化が進む都市基盤の更新を進めていく必要があります。

一方、人口や世帯動向によると高齢化が確実に進むなかで、高齢者の単身世帯（75歳以上37.8%）や高齢者のみ世帯（75歳以上28.5%）が増えています。核家族化や単身世帯の増加が日々の暮らしのなかで、孤立しがちな都市での生活に大きな影響を及ぼします。孤立や孤独に対応し、地域社会の安心な暮らしを支える、新たなつながりの構築が求められています。

また、子どもの人口は、緩やかな増加がしばらく続いていきます。子育て支援や教育の充実を進め、子どもが社会の中で育ち、成長を社会全体で支えるしくみが求められています。

世田谷には個性豊かな文化施設や区民活動、地域に支えられた産業や、豊かなみどりの風景など、暮らしの豊かさを支える資源が少なくありません。

こうした先人が築き、蓄積された、世田谷の地域コミュニティの力、世田谷の魅力を一層高め、次代に引き継いでいく責任があります。

今の変化の激しい時代、多様化する区民ニーズ、めまぐるしく変わる区政の課題に常に最善の施策を組み立て続ける必要があります。未来の見通しが容易ではないなかであって、今後10年間の施策展開を明確にするため、重点政策に取り組みます。

区がこれまで、区民とともに築いてきたさまざまな取組みや知恵も踏まえて、区民とともに歩みを進めます。

重点政策のねらい

重点政策は、基本構想の「九つのビジョン」に込められた目標や理念を踏まえ、確実に主要な課題を解決し、諸施策を展開するにあたり、特に重要な政策についてその目的と方向性を掲げ、区の関係部門が連携し、区民・事業者とともに、総合的に展開することをねらいとしています。

今後10年間にわたり、区は、その実現に努めていきます。その過程のなかで、総力をあげて政策実現のノウハウを重ね、区民との協働を進めるなかで、基本計画全体をリードしていきます。

選定の視点

重点政策は、基本方針をもとに、分野別政策で取り上げた各課題に沿って、横断的に取り組んでいきます。計画の策定にあたり、情報公開を徹底するとともに、区民アンケート、区民ワークショップ、区民意見・提案発表会、パブリックコメント、シンポジウム、タウンミーティングなど、区民への説明と意見交換を重ねてきました。こうした中で、「もっと重点志向で優先順位づけが必要（パブリックコメントより）」「多様なテーマの参加の機会をつくるべき（区民ワークショップより）」などの意見をいただきました。そのうえで、この10年間を見据え、課題解決の要素となる施策を中心に重要性・先駆性・象徴性・創造性などを総合的に考慮し、「六つの重点政策」を選定しています。

重点政策	1 子ども若者が住みたいまちづくり、教育の推進	2 高齢者・障害者等の在宅生活を支え、孤立させないための地域包括ケアシステムと住まい	3 安全で災害に強いまちづくり
	4 自然の恵みを活かして小さなエネルギーで暮らす豊かなまちの実現	5 世田谷の文化の創造と知のネットワークづくり	6 豊かなコミュニティ活動の発展と住民自治の推進

本章では、基本構想における「九つのビジョン」及び、4分野に体系化した「分野別政策」ならびに「新実施計画事業」との関連を各頁に表記しています。

基本構想 「九つのビジョン」	九つのビジョン	表記
	一、個人を尊重し、人と人とのつながりを大切にする	個人
	一、子ども・若者が住みやすいまちをつくり、教育を充実する	子ども教育
	一、健康で安心して暮らしていける基盤を確かなものにする	健康
	一、災害に強く、復元力を持つまちをつくる	災害
	一、環境に配慮したまちをつくる	環境
	一、地域を支える産業を育み、職住近接が可能なまちにする	産業
	一、文化・芸術・スポーツの活動をサポート、発信する	文化
	一、より住みやすく歩いて楽しいまちにする	まち
	一、ひとりでも多くの区民が区政や公の活動に参加できるようにする	参加

分野別政策 (4分野)	健康・福祉	子ども若者・教育	暮らし・コミュニティ	都市づくり
----------------	-------	----------	------------	-------

※後段、65ページ以降を参照

1 子ども若者が住みたいまちづくり、教育の推進

子育て応援都市をめざします

平成21年(2009年)から平成25年(2013年)にかけて、5歳以下の未就学児童が毎年約1,000人増加する傾向が続いています。これは、全国でも稀なことです。その反面、保育サービス待機児童の増加は深刻で、平成30年(2018年)4月までに保育定員を約2万人にする目標に向けて整備を進めています。

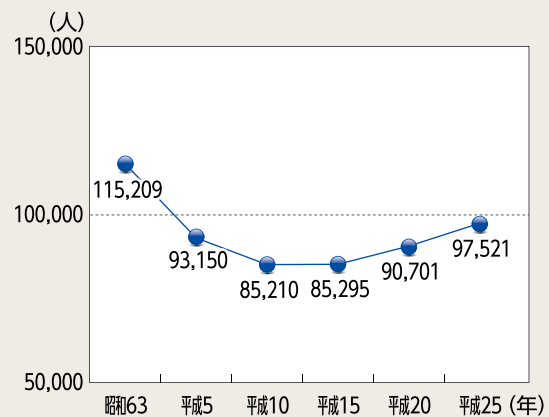
区では、全国に先がけて妊娠から出産、乳幼児からの育児支援をきめ細かく進めています(産後ケアセンター、さんさんサポート、おでかけひろば等)。

さらに、在宅子育てに力を入れ、子育て家庭を応援していきます。地域に根ざした質の高い教育環境を充実するとともに、子どもたちが自ら主役として、豊かに個性や能力を発揮できる場や機会を提供します。中高生世代の活動の場をひろくと共に、若者へと切れ目のない支援のしくみをつくります。

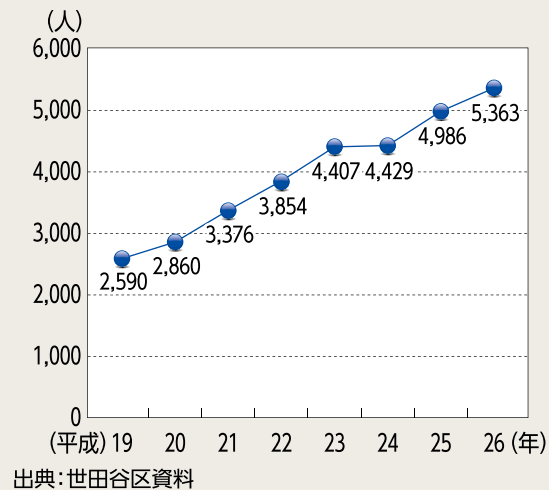
【現状と課題】

- ①経済、雇用環境の変化から近年、保育サービスへのニーズが増大し、在宅子育て支援も含めて孤立しがちな子育て家庭を支える基盤を強くすることが求められています。
- ②質の高い義務教育だけでなく、配慮を要する児童、生徒への教育的ニーズの高まりや、虐待、いじめの増加など、子どもたちをとりまく環境の変化に対応した教育環境が求められています。また、声をあげにくい子どもの声を聞くしくみなど、支援を必要とする子どもへのサポートの充実が求められています。
- ③子ども・若者の居場所や地域と関わる機会が十分でなく、活躍の場が限られています。また、社会性やコミュニケーション等の問題が原因で就労や自立につながらないなど、さまざまな理由から生きづらさを抱えた若者が増えています。
- ④都市化の進展の中で子どもたちが自由に外遊びをするスペースは減少し、「子どもの声」が近隣問題になるなど、子どもを支える地域コミュニティの再生も課題です。

■世田谷区の年少人口(0~14歳)の推移



■認可保育園入園申込者数の推移(各年4月入園選考)





中学生と乳幼児とのふれあい体験

【施策の目標と取組み】

①子育て環境基盤の整備（指標：子育てしやすい環境意識）

潜在的な需要も含め、多様化する保育ニーズに的確に対応するため、保育サービスの量的な拡充や、質の維持向上を実現し、保育サービス待機児解消に努めるとともに、幼児教育の充実を図ります。また、地域の子育て家庭の孤立を防ぐため、在宅での子育てを支援し、子育てひろばやおでかけひろばなど、親子が交流し、学びあう場を充実します。さらに、障害のある子どもや、ひとり親家庭、経済的困窮の影響を受けている子どもなど、支援が必要な家庭の子どもの育ちを支えていきます。

②教育環境と支援体制の充実（指標：教育相談の件数）

世田谷らしい豊かな教育基盤を活かして、「世田谷9年教育」の推進などを通し、子どもの一人ひとりの個性・能力を伸ばし、学校・家庭・地域が連携・協働して育みます。小中学校における特別支援教育にかかわる体制強化を進めるとともに、いじめ防止対策推進法も踏まえ、教育相談機能・不登校対策のさらなる充実を図ります。また、複雑化・多様化する子どもたちの声を聞くしくみづくりも充実していきます。

③若者が力を発揮する環境づくり（指標：若者就労率や社会とのかかわり、サポートセンター就業率）

支援の必要な子ども・若者を支えるための生活面や就職などの相談・支援機関、就労や自立支援団体などのネットワークの充実を図り、地域社会との信頼関係の構築や社会生活への移行をめざします。また、児童館や社会教育施設等、若者や青少年活動の場のさらなる活用を通じて、参加・参画と地域での主体的な活動を通して、担い手としての若者を支援します。

④子どもにやさしいまちづくり（指標：子育てしやすい環境意識）

地域と連携し、地域ぐるみで子どもを育て、教育していけるよう、地域における子ども・子育て支援活動や信頼される学校づくりを進めます。

3 重点政策

【推進のイメージ】

教育

子育て支援

若者の応援

各分野で連携し
進める取組み

- 保育サービスの拡充と質の維持・向上、幼児教育の充実
- 在宅子育ての支援とひとり親支援等の支援
- 中高生の居場所、子どもの居場所の充実
- 若者の就労・自立の支援
- 世田谷9年教育の推進
- 複雑化・多様化する子どもたちの声を聞くしくみづくり

ほか

区民参加・
協働とともに
進める政策

- 学校・家庭・地域の連携
- 地域ぐるみで子どもを育て、信頼される学校づくり
- 地域での親と子どもの交流と機会、提供によるコミュニティづくり

【関連施策】

分野別政策	新実施計画事業
子ども若者・教育	若者の交流と活動の推進、家庭・地域における子育て支援の推進、保育・幼児教育の充実、知育・徳育・体育の充実、特別支援教育の充実、支援を必要とする子どもと家庭のサポート、教育相談・不登校対策の充実

【基本構想】

九つのビジョン

個人

子ども
教育

健康

災害

環境

産業

文化

まち

参加



2 高齢者・障害者等の在宅生活を支え、孤立させないための地域包括ケアシステムと住まい

高齢者を孤立させない都市をつくります

区の高齢者人口は、165,900人（平成25年4月/2013年住民基本台帳）ですが、65歳以上の単身世帯では50,667人（30.5%）、高齢者のみ世帯では60,329人（36.3%）です。

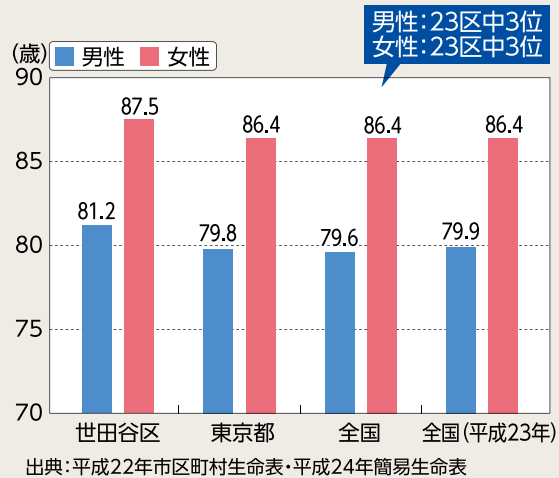
75歳以上に限ると単身世帯は31,910人（37.8%）となります。三世帯同居で子や孫と暮らす高齢者は高齢者全体のなかで少なく、日頃の生活の困難に早めに気づき、対応していくには、単身世帯や高齢者のみ世帯を支える地域の見守りが不可欠です。

住みなれた地域のなかで、高齢者や障害者を支える場やつながりを創り出すために、さまざまな目的で多世代が共に集い、語る場が必要です。地域住民参加の場づくりやコミュニティ活動を広げ、出張所・まちづくりセンターに身近な福祉の相談窓口を開き、専門家が適切に支援することにより、地域で包括的に支えるケア体制をつくります。

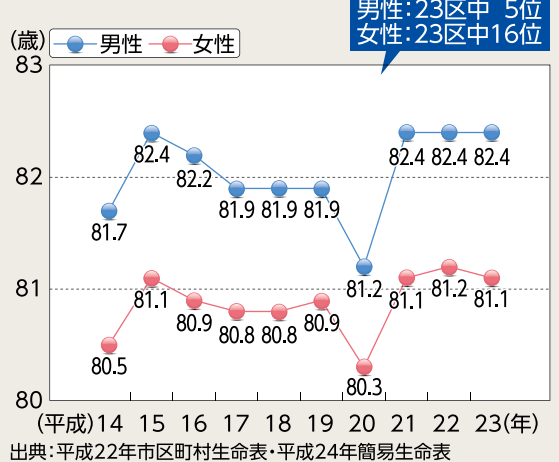
【現状と課題】

- ①保健福祉ニーズの増大や多様化が見込まれるなか、身近な地区において、一人ひとりの問題への適切な対応や困りごとを早期に発見、把握できる体制が必要です。
- ②地域の課題解決のため、区と区民、地域の活動団体、事業者等が協働・連携して、社会資源を開発し、保健・医療・福祉のサービスを整えることが欠かせません。また、だれもがいつまでも元気に暮らせるために、生活習慣病対策や介護予防の取組みが重要であり、一層進める必要があります。
- ③地域での見守りや支えあい活動のニーズに応えるには、その活動を担う人材の確保や育成、活動団体同士の連携や区が提供するサービスとの調整も必要です。
- ④高齢者などをとりまく住環境の変化に対応し、良質で多様な住宅を確保し、あらゆる人たちが安心して暮らせるよう整備を進める必要があります。

平均寿命（平成22年）



健康寿命の推移(世田谷区の要支援の認定を受けるまでの状態を健康と考えた場合)





【施策の目標と取組み】

①相談支援体制の整備（指標：相談件数の推移）

高齢者や障害者、子育て家庭等の支援を必要とする区民が、身近な地区で相談することができ、多様な困りごとの発見や把握に対応したさまざまなサービスにつなげ、マネジメントできる相談支援体制を全地区で確立します。

②保健・医療・福祉の基盤整備（指標：施設やサービス供給の数、健康寿命の延伸）

住みなれた地域で安心して暮らし続けられるよう、保健・医療・福祉サービスの基盤の整備や生活支援サービスの充実、専門分野の人材の確保・育成をします。また、健康づくりや介護予防、早期発見、早期対応の視点を重視した施策や事業を推進し、啓発することで区民の健康寿命の延伸を図ります。

③地域における支えあいの推進（指標：実施地区数）

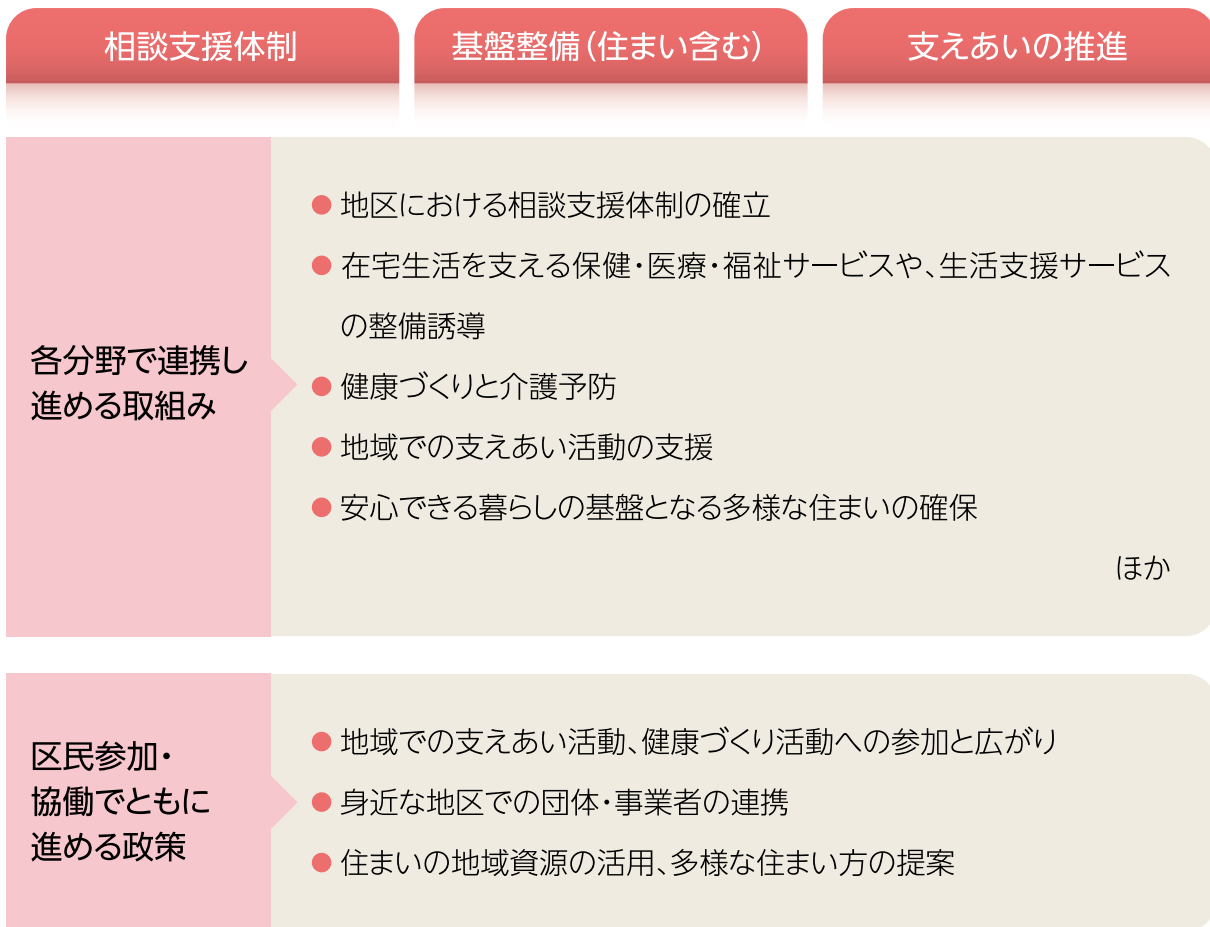
地域で活動している住民や地域活動団体、事業者等と連携・協力するとともに担い手の発掘や養成を支援します。また、27（出張所・まちづくりセンター）地区では、住民相互の日頃からのつながりを保つことにより、ともに助けあい・支えあう地域社会づくりを支援します。

④安心して暮らせる住まいの確保（指標：居住支援のマッチング数）

地域での生活の基盤となる住まいについて、民間事業者の活用、地域コミュニティの活性化の視点からの空き家の有効活用を検討し、だれもが安心して、さまざまな暮らし方に対応できるよう、グループホームや都市型軽費老人ホーム等を含む高齢者や障害者の多様な住まいの確保を図ります。

3 重点政策

【推進のイメージ】



【関連施策】

分野別政策	新実施計画事業
健康・福祉	生涯を通じた一人ひとりの健康づくりの推進、介護予防の総合的な推進、認知症在宅支援の総合的な推進、相談支援機能の確立と強化、見守り施策の推進、地域支えあいの推進、在宅生活を支える保健福祉サービスの整備
都市づくり	様々な住まいづくりと居住支援

【基本構想】





3 安全で災害に強いまちづくり

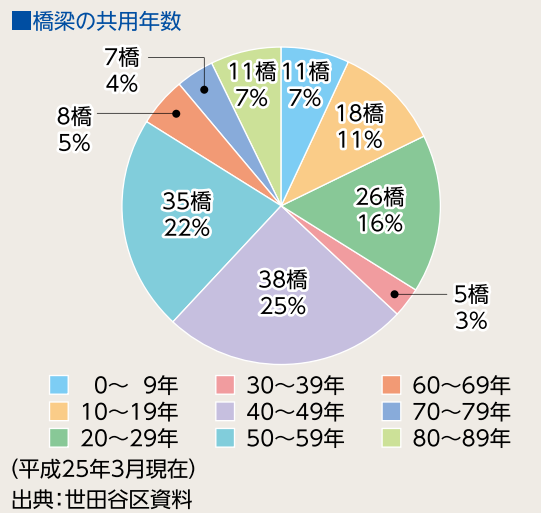
災害に強く復元力のある都市をつくります

今後想定される首都直下型地震等の災害に対して、住民の力で被害の拡大を防ぎ、復元力のあるまちづくりを進めます。火災の延焼防止のために、スタンドパイプ*の配置や防火水槽等の整備を急ぎます。初期消火のために、地区の防災力を構築する支援を身近な地区で行います。地区情報連絡会などの情報交換を重ねることで、コミュニティのなかで日常的に防災意識を根づかせます。

災害に強い街づくりをめざして、建築物耐震化や不燃化を進め、避難路や緊急輸送道路の整備、延焼遮断帯の形成等を進めます。特に木造住宅密集地域での不燃化を東京都と連携して促進します。また、気候変動に伴う集中豪雨が多発するなか、被害軽減のための豪雨対策を進めます。

【現状と課題】

- ①ひとり暮らしや高齢者のみの世帯が増え、地域コミュニティが希薄化するなかで、住民同士が協力して災害に対応する力が弱まる懸念があります。また、災害があったときに、被害者の多くが高齢者等であることもあり、取り残される恐れもあります。
- ②東日本大震災などの地震発生を受け、平成24年（2012年）4月、東京都は「首都直下地震等による東京の被害想定」を公表しました。これによれば、震災時の火災による延焼が懸念される木造住宅密集地域の不燃化推進と、緊急輸送道路沿いの建築物の耐震化を図ることが喫緊の課題です。
- ③近年、局所的な豪雨が増加しつつあり、新たな都市型災害として、対策が急がれます。
- ④道路や橋梁などのインフラや公共施設の老朽化が進んでおり、事故等の未然防止に計画的に取り組む必要があります。





【施策の目標と取組み】

①区民の防災意識、地区の防災力の向上（指標：区民防災意識、災害支援協定の数）

消防水利不足地区の解消のため、防火水槽の整備に努めるほか、防災知識普及のための啓発活動をはじめ、実践的な避難所運営訓練や地区での防災塾の実施を進め、自助・共助の推進を図り、地区の防災力の向上に努めます。また、関係団体と連携・協力のもと災害時要援護者支援の取組みを進めます。

②震災対策における緊急整備（指標：木造住宅密集地域不燃化率）

木造住宅密集地域の不燃化推進や、道路や公園などの「都市の骨格づくり」を進め、災害への備え、減災による都市の復元力を高めていきます。そのため、東京都の不燃化特区制度を活用した取組みを進め、区民の理解と協力のもと、地域の基盤整備を進め、加速します。また、世田谷区耐震改修促進計画に基づく、建築物の耐震診断や改修など実施します。

③豪雨対策の推進（指標：雨水流出抑制対策量<㎡>）

近年、集中豪雨が多発するなか、区民の生命と財産を守るため豪雨対策が求められています。このため、「世田谷区豪雨対策基本方針・行動計画」に基づき雨水流出抑制対策量<㎡>を明示して取組みます。また、東京都と連携して浸水対策、被害の軽減を進めます。

④社会インフラの適切な保全・更新（指標：橋梁の修繕・架替え数）

老朽化した道路や橋梁の点検を行いながら、都市基盤の適切な維持・管理を計画的に進めます。このうち、橋梁については、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的な修繕と架替えを進めます。

3 重点政策

【推進のイメージ】

地区防災力の向上

震災・豪雨対策

社会インフラの更新

各分野で連携し
進める取組み

- 地区防災活動の呼びかけと機会の提供
- 木造住宅密集地域の不燃化促進、建物の耐震化の促進
- 消防水利不足地区の解消
- 公園、緑地の計画的整備
- 道路ネットワークの計画的整備
- 社会インフラの更新

ほか

区民参加・
協働とともに
進める政策

- 地区全体での防災情報の共有と防災意識の向上
- 避難所運営など、地区防災訓練への参加
- 災害時要援護者支援の取組み

【関連施策】

分野別政策	新実施計画事業
暮らし・コミュニティ	地域防災力の向上
都市づくり	木造住宅密集地域の解消、建築物の耐震化の促進、豪雨対策の推進、道路ネットワークの計画的な整備、公園・緑地の計画的な整備、都市基盤の適切な維持・更新

【基本構想】

九つのビジョン

個人 子 ども 教 育 健康 災害 環境 産業 文化 まち 参加



4 自然の恵みを活かして小さなエネルギーで暮らす豊かなまちの実現

自然エネルギーと新たな活力が生まれる環境共生都市をつくります

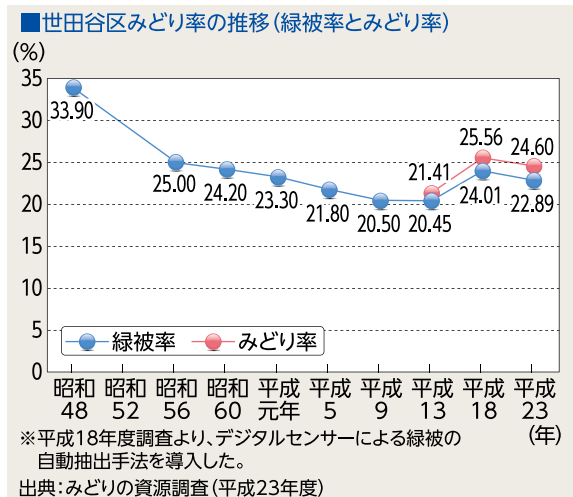
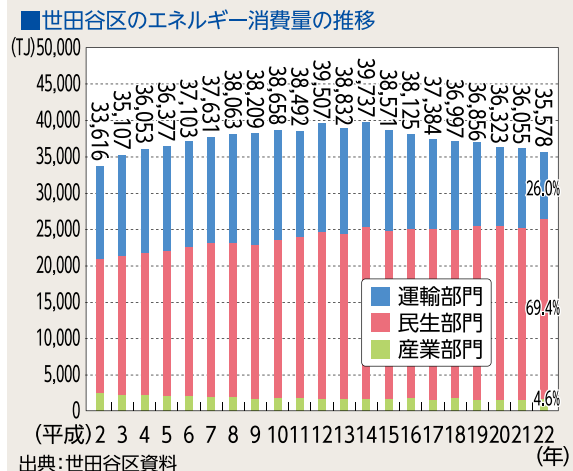
環境共生都市は、自然エネルギーの活用やエネルギーの賢い利用によって実現します。太陽光などの自然のエネルギーやEV車（電気自動車）・燃料電池車などの新しい技術の活用・普及を進め、住宅の断熱性能を高め、効果的な廃熱利用などを推進します。同時に、エネルギーコストや環境負荷を軽減し、平成22年度（2010年度）比15%の省エネルギーを平成32年度（2020年度）に実現します。

また、世田谷の豊かなみどりとみずの環境を次の世代に引き継いでいく責任があります。区民や事業者と協働し、みどりを守り・増やす取組みを進めるとともに、みどりの質の向上も図ります。

自然エネルギーの活用、効率的な利用は、新たな技術や産業を生み出す大きな活力となります。環境と調和した世田谷の産業施策を展開し、職住近接*を進めるとともに、区民・事業者・区が一体となって環境共生社会をつくります。

【現状と課題】

- ①東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故は、エネルギーをとりまく状況を一変させ、節電・省エネルギーを心がけるライフスタイルが社会的要請となりました。また、区は「自然エネルギーをたくみに使うまち」を掲げ、「地産地消」と「地域間連携」を柱に自然エネルギーの活用に取り組んできました。今後もあらゆる場面で省エネルギーや再生可能エネルギーの利用を進めることが不可欠です。
- ②地球温暖化は私たちの暮らしに大きな影響を与えています。猛暑高温の夏は子どもや高齢者にとっては熱中症の危機を招き、大型台風や集中豪雨などによる過去に例のない水害も地球温暖化によるものとされています。一人ひとりが環境への負荷を減らす行動の実践を助け、足元から環境との共生社会への歩みを速めることが必要です。



- ③世田谷区のみどり率は平成18年(2006年)から23年(2011年)までに1ポイント減少し、24.6%となりました。農地は平成3年(1991年)から23年(2011年)にかけて143ha、約57%が失われました。一人当たりの公園面積も2.79㎡で、条例でめざす6㎡を大きく下回っています。
- ④商業、工業・ものづくり、農業の枠組みにとらわれず、地域を支える多様な産業を育成するとともに、地球規模で環境問題が深刻化するなか、限られた資源を有効活用し、環境への負荷の少ない産業活動を推進していくことが求められています。



【施策の目標と取組み】

①再生可能エネルギーの利用拡大(指標:太陽光発電の普及数)

低炭素社会の実現に向け、これまでの都市のあり方を見直し、太陽光発電等の利用拡大、自転車利用環境の向上、住宅の環境性能の向上や、交流自治体との連携による自然エネルギーの創造と活用など、エネルギーの地産地消と環境に配慮したまちづくりを進めます。

②環境負荷の小さいライフスタイルの普及(指標:世田谷区のエネルギー使用量)

少ないエネルギーを効率よく利用する方法や、環境と調和した暮らし方の提案などを通じて、省エネルギー・省資源と環境負荷の小さいライフスタイルへの転換を推進します。

③みどり率の向上(指標:公園の面積率)

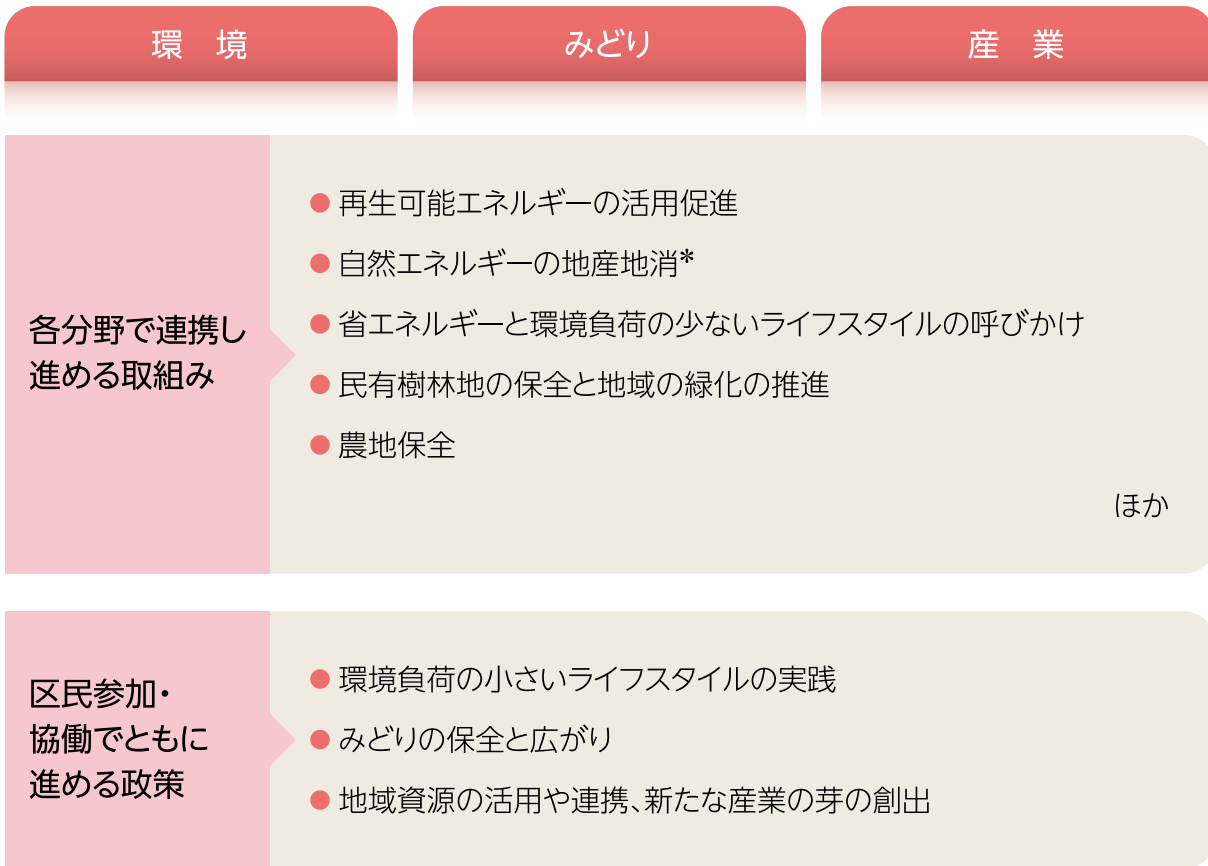
世田谷らしい、みどりとみずの豊かな住環境を守るために、区民や事業者と協働して身近なみどりを創りだすとともに、地域の植生や生物多様性に配慮してみどりの質の向上を図り、公園や緑地を計画的に整備するなど、「世田谷みどり33」の取組みを推進します。

④職住近接の推進(指標:区内就業者数、起業への取組み状況)

企業の環境問題に対する理解や意識を高めるとともに、区内大学との連携や既存産業の技術向上、人材の育成などにより、ソーシャルビジネス*等や地域を支える多様な産業を育成し、区内での就職に結びつける政策を充実させ、職住近接を進めます。

3 重点政策

【推進のイメージ】



【関連施策】

分野別政策	新実施計画事業
暮らし・コミュニティ	環境に配慮したライフスタイルへの転換と自然エネルギー利用の促進、エコ区役所の実現と環境に配慮した公共施設整備、世田谷産業の基礎づくり
都市づくり	世田谷らしいみどりとみずの保全・創出、自転車走行環境の整備

【基本構想】





5 世田谷の文化の創造と知のネットワークづくり

文化・芸術・スポーツを多世代で楽しむ都市をめざします

区内には多くの文化・芸術にかかる多彩な区民の活動が息づいています。子どもから高齢者まで、日常の中に文化・芸術の表現活動を楽しむ姿があります。また、区の美術館・文学館・劇場の活動は活発で、社会的影響を生む発信機能があり、また区内には第一線で活躍するアーティストが数多く住み、生涯学習活動も積極的です。

区民にとって身近な図書館は、区民の課題解決や学び、交流の機会を充実し、文化施設や区内大学などとの連携を深めながら、多世代が集う知と学びと文化の情報拠点とします。また、だれもがスポーツに親しみ、地域で参加できる総合型地域スポーツクラブ*の育成支援など、区民が生涯を通じて学び、文化・スポーツに親しむ機会を増やします。

【現状と課題】

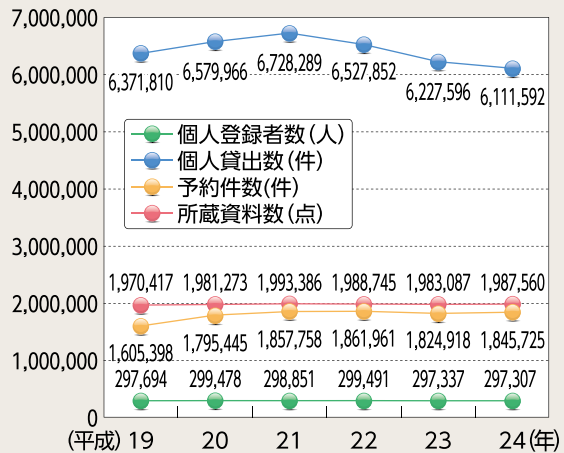
- ①区内には、さまざまな美術館や劇場などの文化施設、有形・無形の文化財や史跡などの多彩な文化・芸術資源に恵まれています。人々にあまり知られていないものもあります。世田谷の文化が持つ魅力の発信を強化する必要があります。また、区民の生涯学習活動や文化活動が活発に展開され、交流や連携が広がっています。
- ②区民の学習活動の基盤となる図書館は、資料・情報や学習活動支援を求め、多世代・多様な区民が集まり、地域のなかになくてはならない空間となっています。地域の知と学びと文化の情報発信拠点としての図書館をめざし、学び・交流・活動の場として、コミュニティの醸成につながるような取組みが必要です。
- ③区は総合運動場をはじめ、地域体育館、地区体育室、学校施設などスポーツの場の提供に努めているほか、地域では総合型地域スポーツクラブが設立され、スポーツに親しむ機会が広がっています。一方、さまざまなスポーツのニーズへの対応が求められています。

■区内の文化関連施設数

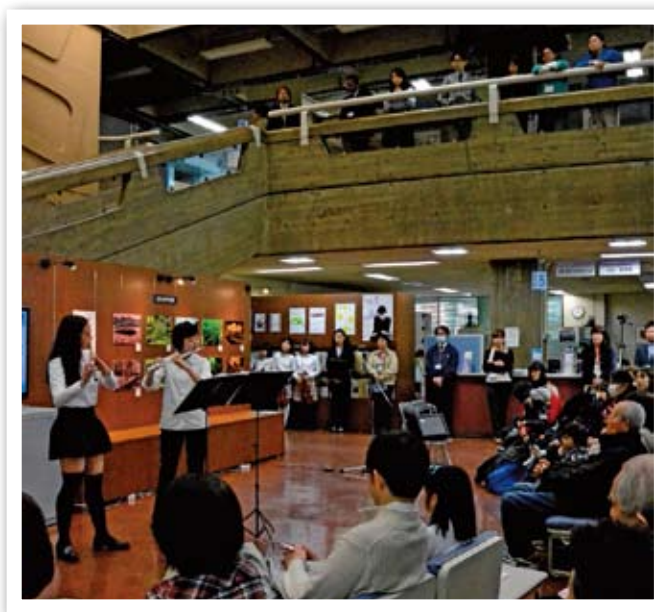
区立施設	岡本公園民家園	1	42
	郷土資料館	1	
	次大夫堀公園民家園	1	
	世田谷パブリックシアター	1	
	シアタートラム	1	
	世田谷美術館	1	
	世田谷美術館分館 清川泰次記念ギャラリー	1	
	世田谷美術館分館 宮本三郎記念美術館	1	
	世田谷美術館分館 向井潤吉アトリエ	1	
	世田谷文学館	1	
	区民会館(ホール)	5	
	梅丘パークホール(北沢区民会館別館)	1	
	上用賀アートホール(玉川区民会館別館)	1	
	せたがや平和資料室	1	
	中町ふれあいホール	1	
区立図書館	16		
区立まちかど図書室	5		
教育センター	1		
世田谷文化生活情報センター(生活工房)	1		
民間施設	223		
合計	265		

出典:世田谷区資料(平成25年10月現在)

■図書館の利用者数推移



出典:世田谷区資料



【施策の目標と取組み】

①区内外への世田谷の文化の魅力の浸透（指標：主要文化資源認識率）

美術館や文学館、劇場、文化財・史跡など、区内に点在する多彩な文化・芸術資源をつなげ、まちなか観光の視点も取り入れた取組みにより、世田谷の文化を区内外へ広く発信し、まちの魅力とにぎわいの創出につなげます。

また、子どもから高齢者まで区民一人ひとりや団体が文化に親しむ環境づくりや交流と連携によるネットワークづくりを支援します。内外で活躍するアーティストの芸術や創造性豊かな文化事業にふれる機会などを通じて、質の高い、心豊かな暮らしを支える地域社会をつくりまします。

②新たな図書館機能の創造（指標：資料の貸出し数の変化）

図書館にある情報や知の蓄積を、多様な区民ニーズに対応し、より柔軟に提供できるよう、図書館ターミナルをはじめ新たな図書館機能の整備を進め、中央図書館、地域図書館などからなる図書館ネットワークを確立します。

また、資料の充実、ICT*の活用、文化施設や区内大学との連携を深め、区民の課題や学びによる生活の質を高める知と学びと文化の情報拠点とします。地域に開かれ、区民が生涯を通じて学びあい、文化等に親しむとともに、世代を超えて交流ができ暮らすことに価値観を感じられる場をめざします。

③スポーツの新たな価値の創造（指標：成人の週1回以上のスポーツ実施率）

区民が生涯を通じ、身近な地域で「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」気軽にスポーツ・レクリエーションに親しみ、楽しむことのできる生涯スポーツ社会の実現をめざします。

3 重点政策

【推進のイメージ】



【関連施策】

分野別政策	新実施計画事業
子ども若者・教育	知と学びと文化の情報拠点としての新たな図書館の創造
暮らし・コミュニティ	文化・芸術資源の魅力発信と子どもの創造性の育み 地域におけるスポーツ活動の推進、まちなか観光の推進

【基本構想】





6 豊かなコミュニティ活動の発展と住民自治の推進

コミュニティ活動で互いに支える都市をつくります

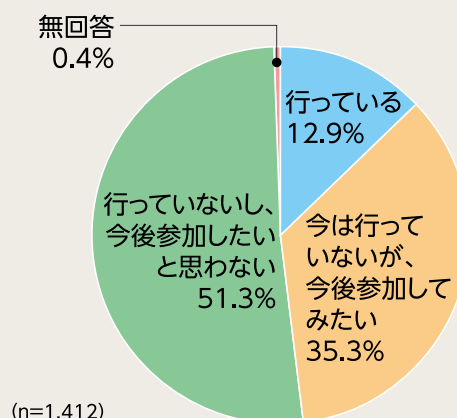
少子高齢化社会の本格的な到来とともに、区は子育て支援から高齢者見守りまで取組み範囲を大きく広げることになります。限られた予算と職員数で拡大する行政需要を担うには、区民が参加し運営する身近な福祉や支えあいの活動としっかりとむすびつけていく必要があります。地域や地区のなかで、区民が互いに力をあわせて、課題に取り組み、解決策を探ります。

都市化のなかで拡散し、希薄となる地域コミュニティを新たに参加、協働、ネットワークでつなぎ、住みやすい安心できる地域をつくりだしていきます。

【現状と課題】

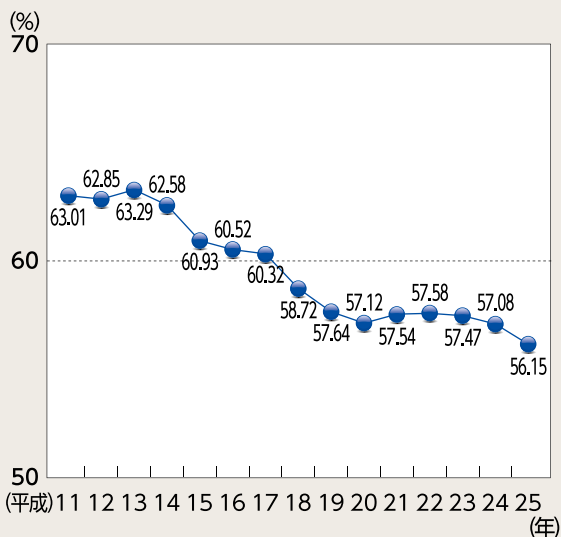
- ①災害時などには、近隣の人々と顔の見える関係であることが大きな助けになります。また、高齢者のひとり暮らしの見守りにもコミュニティの役割が必要です。しかし、近隣同士で顔の見える関係が持ちにくく、つながりが希薄になってきています。
- ②町会・自治会や地域密着型のNPOなど、地域の課題解決に取り組む地域活動団体の活動が盛んですが、活動の中心を担う人材の高齢化、後継者不足などにより、活動が停滞する例も見られます。新たな人材の確保や、参加のきっかけをつかめない人たちの掘り起こしが課題です。
- ③地域社会は多様な価値観や営みで形作られており、地域活動団体の使命もそれぞれに異なります。そのようななかで、共通する課題の解決に向けて取り組むためには、相互に話し合い、協力しあう関係が必要です。

■地域活動への参加率



出典：世田谷区民意調査2007(平成19年)

■町会・自治会の加入率推移



出典：世田谷区資料



【施策の目標と取組み】

①地域活動への参加人数の向上（指標：地域活動への参加率）

地域には、子どもやお年寄りの見守り、お祭りやイベント、防災、防犯活動、介護予防や健康づくり、スポーツなど、さまざまな参加の場があります。これまで近隣や地域でのつながりをあまり持っていない区民に対し、情報を積極的に提供し、参加できる場をつくっていくことで、子どもから高齢者までの幅広い世代の参加・参画を促します。

②地域活動団体の活動の活発化（指標：地域活動団体数、地域活動団体の人材確保数）

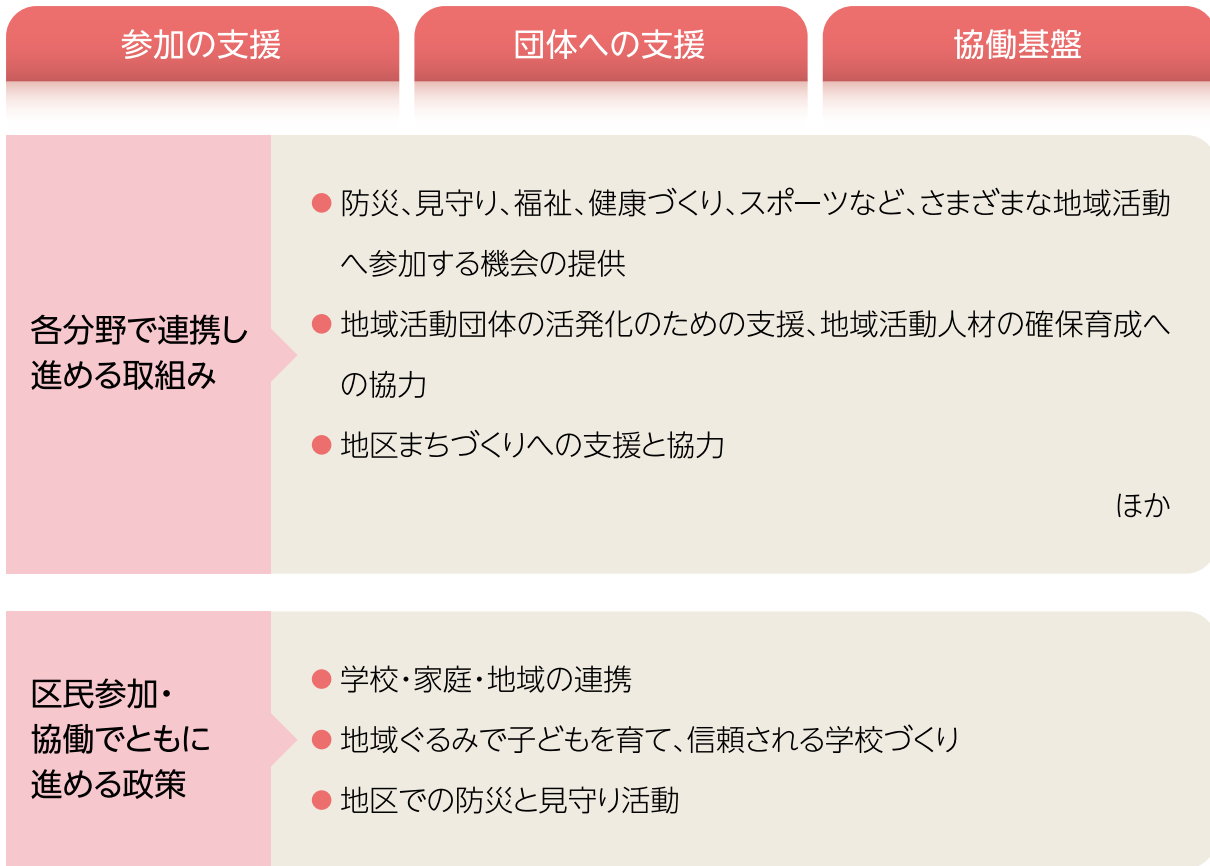
地域活動団体が将来にわたって活発に活動できるよう、活動の担い手となる人材の確保を、情報発信の支援などにより支えていきます。また、地域活動団体の交流を促進し、相互に活動のノウハウの交換や、人材の発掘・育成で協力しあうことによって、地域活動団体の活動の幅や能力が高められるように支援します。

③地区における協働の基盤づくり（指標：地区における情報交換、交流の場）

地域住民などが協働して地域の課題を解決し、公共サービス（ふれあいの家等）を運営していくという新たな住民自治のしくみづくりに向け、区民や活動団体、事業者、区などの連携を進めていきます。出張所・まちづくりセンター単位を基本として、さまざまな主体が集い、情報や意見を交換し、ゆるやかにつながれる場をつくり、協働の基盤を深めます。

3 重点政策

【推進のイメージ】



【関連施策】

分野別政策	新実施計画事業
健康・福祉	介護予防の総合的な推進(再掲)、認知症在宅支援の総合的な推進(再掲)
暮らし・コミュニティ	豊かな地域社会づくりに向けた区民による協働のまちづくり 犯罪抑止の取組み
都市づくり	地区街づくりの推進

※実現の方策…「地域行政の推進」、「情報公開と区民参加」

【基本構想】





